

会 議 記 録

会議名 予算特別委員会総務分科会

開催日 令和2年3月3日(火) 開会 午前10時00分

閉会 午前11時12分

出席者 委 員 分科会長 福 田 裕 司

福 富 善 明 入 野 登志子 永 田 武 志

関 口 孫一郎 針 谷 正 夫 天 谷 浩 明

議 長 大阿久 岩 人

傍 聴 者 森 戸 雅 孝 浅 野 貴 之 川 上 均

古 沢 ちい子 大 谷 好 一 坂 東 一 敏

青 木 一 男 茂 呂 健 市 内 海 まさかず

小久保 かおる 針 谷 育 造 氏 家 晃

千 葉 正 弘 白 石 幹 男 小 堀 良 江

梅 澤 米 満 中 島 克 訓

事務局職員 事務局長 神 永 和 俊 議事課長 癸生川 亘

副 主 幹 岩 崎 和 隆 主 査 藤 澤 恭 之

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

総 合 政 策 部 長	小 保 方	昭 洋
総 務 部 長	高 崎	尚 之
危 機 管 理 監	福 田	栄 治
財 務 部 長	榎 本	佳 和
会 計 管 理 者	大 木	多 津 子
消 防 長	石 田	栄
監査委員事務局局長 選挙管理委員会事務局局長	天 海	俊 充
総 合 政 策 部 副 部 長 兼 総 合 政 策 課 長	増 山	昌 章
総 務 部 副 部 長 兼 総 務 課 長	名 淵	正 己
財 政 部 副 部 長 兼 行 財 政 改 革 推 進 課 長	大 野	和 久
シティプロモーション課長	石 川	い づ み
蔵 の 街 課 長	中 田	芳 明
遊 水 地 課 長	田 中	正 和
ス ポ ー ツ 連 携 室 長	茂 呂	一 則
地 域 づ くり 推 進 課 長	横 倉	延 男
大 平 地 域 づ くり 推 進 課 長	中 嶋	孝
藤 岡 地 域 づ くり 推 進 課 長	佐 山	厚 子
都 賀 地 域 づ くり 推 進 課 長	毛 塚	芳 彦
西 方 地 域 づ くり 推 進 課 長	落 合	博 昭
岩 舟 地 域 づ くり 推 進 課 長	山 野 井	広 実
職 員 課 長	瀬 下	昌 宏
情 報 シ ス テ ム 課 長	須 見	誠 二
契 約 検 査 課 長	木 村	浩 二
危 機 管 理 課 長	糸 井	孝 王
管 財 課 長	岩 崎	充
財 政 課 長	寺 内	秀 行
市 民 税 課 長	野 中	守 隆
資 産 税 課 長	茂 木	隆
収 税 課 長	奈 良 部	和 紀
会 計 課 長	出 井	英 男

消 防 次 長	小 島	徹
消 防 総 務 課 長	上 岡	健 司
消 防 総 務 課 主 幹	小 川	信 幸
予 防 課 長	赤 城	一 仁
警 防 課 長	鈴 木	宏 之
通 信 指 令 課 長	小 高	照 明
副 署 長 兼 消 防 第 1 課 長	栗 田	誠 人
副 署 長 兼 消 防 第 2 課 長	本 名	義 和
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長	石 川	徳 枝
監 査 委 員 事 務 局 次 長	佐 山	美 枝
議 事 課 長	癸 生 川	亘

令和 2 年第 2 回栃木市議会定例会
予算特別委員会総務分科会議事日程

令和 2 年 3 月 3 日 総務常任委員会終了後 全員協議会室
日程第 1 議案第 2 号 令和 2 年度栃木市一般会計予算（所管関係部分）

◎開会及び開議の宣告

○分科会長（福田裕司君） ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。

ただいまから予算特別委員会総務分科会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎諸報告

○分科会長（福田裕司君） 当分科会に送付された案件は、各分科会議案送付区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○分科会長（福田裕司君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第2号の上程、質疑

○分科会長（福田裕司君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第2号 令和2年度栃木市一般会計予算の所管関係部分を議題といたします。

なお、本予算に対する説明は2月21日に開催された予算特別委員会全体会及び各分科会説明表の送付をもって済んでおりますので、分科会での説明は省略いたします。

また、分科会では質疑のみを行い、討論、表決については3月18日水曜日に開催される全体会において実施しますので、よろしく願いいたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。審査の順序につきましては、まず歳出各款ごとの質疑、次に歳入を一括した質疑、次に債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用を一括した質疑の順序により進めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田裕司君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、執行部の答弁に際しましては、担当課長のみならず質問の内容によりましては担当部長等にご答弁いただくこともありますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

まず、歳出各款ごとの質疑に入ります。

1款議会費の質疑に入ります。予算書は、126ページから129ページであります。

なお、質疑に際しては予算書のページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。126から129です。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田裕司君） ないようですので、次に移ります。

続きまして、2款総務費及び8款土木費を一括した質疑に入ります。2款につきましては、130ページから175ページ、8款は275ページの歴史まちづくり事業費が所管となります。

福富副分科会長。

○副分科会長（福富善明君） 135ページを開いていただいて、会計任用職員関係で、交通教育指導員報酬と交通指導員報酬があるのですが……

〔「所管外だ。交通防犯課だ」と呼ぶ者あり〕

○副分科会長（福富善明君） すみません。

○分科会長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 予算書133ページの上から5つ目と言えいいのでしょうか、職員の福利厚生事業費の中にメンタルヘルス対策委託料というものがあります。それが、ストレスチェックの委託料だということなのですが、具体的にこのことについてお伺いをいたします。

○分科会長（福田裕司君） 瀬下職員課長。

○職員課長（瀬下昌宏君） お答え申し上げます。

メンタルヘルス委託料につきましては、労働安全衛生法に基づきまして実施するものです。ストレスチェックの中身に関しましては、国等である一定程度の調査項目等を定めているものがあるのですが、そういった調査項目に基づきまして民間業者のほうに委託をしまして、その職員のストレスの度合い等について計測をした上で、総合的な結果をフィードバックしていただき、職員の指導に役立てているところでございます。

以上です。

○分科会長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 大変ストレスのかかる仕事というのは承知をしておりますが、そうすると文書問診みたいな形でいいわけですか、理解としては。

○分科会長（福田裕司君） 瀬下職員課長。

○職員課長（瀬下昌宏君） 診断項目表がございまして、その診断項目表を全職員、臨時職員等に配付いたしまして、調査のほうを実施しております。

○分科会長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） その結果は、どのように認識をされていきますか。

○分科会長（福田裕司君） 瀬下職員課長。

○職員課長（瀬下昌宏君） まず、ストレスチェックの対象者でございまして、正規職員の約1,350人のほか、社会保険に加入をしております臨時非常勤職員約500人、合計1,850人を対象に実施したところでございます。

その結果でございましてけれども、今年度は受検者全部で、先ほどの対象者に対しまして受検を実

際に回答いただいた職員が1,774人おりました、受検率につきまして、そのうち高ストレス者と判定をされた者が193名おりました。なので、約1割程度の者が高ストレス者という形で対象となりました。

以上です。

○分科会長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 毎年行われていると思うのですが、それを改善する方法、あるいは安心して働けるような職場をつくっていくということが必要かと思うのですが、それをどんなふうに、1割いたというだけで終わりではなくて、生かしていていると思うのですが、どんな手だてをしていますか。

○分科会長（福田裕司君） 瀬下職員課長。

○職員課長（瀬下昌宏君） 高ストレス者につきましては、まず産業医の面接指導という機会を設けております。高ストレス者については、こちらのほうから結果についてご本人のほうにフィードバックをしまして、希望する方につきましては市のほうで契約しております産業医の方に個別に面接のほうを申し込むことができるようになっております。

そのほか職員に対しましては、このストレス結果のチェックの内容についてはあくまで個人のプライバシーという問題がありますので、この人が高ストレス者という形では、特定した形での指導は上司のほうもできない形になっております。そこで、それぞれの所属ごとに各部長のほうにその部の課の状況につきまして全体的な組織としての分析を行った上で、おたくの所属の場合こういった問題があるというふうに判断されるので、それに基づいた職場内での対応をお願いしたいというような形での対応はしております。

以上です。

○分科会長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 分かりました。健全なというか、元気な部をつくっていただきたいと思えます。

○分科会長（福田裕司君） 福富副分科会長。

○副分科会長（福富善明君） 141ページ、下から3行目なのですがすけれども、食とスポーツに関する地域活性化計画策定委託事業なのですがすけれども、この事業について、目的はどのような目的をされて、どんなものを進めていくのか、質問をさせていただきます。

○分科会長（福田裕司君） 増山総合政策課長。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（増山昌章君） 目的と進め方についてお答えを申し上げます。

この計画につきましては、本市の地域資源であります現時点での動きとしてのプロスポーツの活性化の動きがございます。それと、本市の地域資源としてのイチゴやブドウ、梨などのフルーツなどの食の地域資源、これを生かして観光、それから地域活性化に生かしていきたいということで

ございます。個別の取組を推進するだけではなくて、実際にいらっしゃったお客様、スポーツ関連で今後いらっしゃるお客様に地元のフルーツを楽しんでいただくとか、市内各地域の食の資源をスポーツ、一例ですけれども、自転車等で回っていただいで楽しんでいただくというような計画を考えておまして、基本的なビジョンですとか、観光に関する振興計画を立てて、今後の取組に生かしていきたいというものであります。今年度補正予算で認めていただきましたので、今年度、それから来年度の予算も要求させていただいておりますが、2か年で進めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○分科会長（福田裕司君） 福富副分科会長。

○副分科会長（福富善明君） まだ策定をこれからしていくということなのですから、外から来ていただく方を巻き込んでということなのですから、あと市民はどのような立場で参加していくのか、ちょっとお伺いしたい。

○分科会長（福田裕司君） 増山総合政策課長。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（増山昌章君） ご質問、恐らくこの取組のイメージの中でといいますか、構想の中でどのように市民との参加を募っていくのかというようなご質問だと思いますので、実際にはもちろん生産されている方、スポーツですとスポーツに参加する方、観戦する方、もちろん市民の方もたくさんいらっしゃいますでしょうし、果物についてはまさに生産者の方と深く連携を図っていかなければなりません。観光全般について言えることではございます。地域おこし全般について言えることではございますが、市民との連携、関係者との連携というのは不可欠だと思っておりますので、その点も強調して計画のほうの策定に書き込んでまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○分科会長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 141ページの小平浪平さんの顕彰事業についてお伺いをいたします。

昨年、そして今年度約1,000万円ずつ積むというふうなことであります。そして、今回この説明によれば、建物調査及び図面作成ということで百何十万円かの予算が取っておりますが、最終的な合意というか、どんなふうなことを目指しているのか、まずはそれをお聞きします。

○分科会長（福田裕司君） 増山総合政策課長。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（増山昌章君） 小平浪平さんのご生家につきましては、市で譲り受けまして管理しているわけでございますので、最終的な目標といたしますとやはり公開して、保存するという事です。長きにわたって保存していくということと、それを活用していくということが最終的な目的になりますが、現時点で具体的なことを申し上げられるのは、ある程度調査をして、耐震の調査ですとか、必要な整備を行って公開はしていきたい、顕彰の事業に使っていき

いということでございます。

○分科会長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 現時点でのスタンスは分かりました。そうしますと、今2か年にわたって約2,000万円のふるさと応援という形で行政のほうからは出さない形に、出すというところでは出していますが、そこからの市民の方から応援をいただいているということですが、整備の時点まではある程度のお金をためて整備をするということでしょうか。維持管理については、毎年ずっと幾らかずつ残しているのでしょうか、何年程度積立てというか、今のよう形で積んでいくのでしょうか。

○分科会長（福田裕司君） 増山総合政策課長。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（増山昌章君） まず、前提について議員のご質問をそのまま繰り返すような話になってしまいますが、一つお話ししたいのは、前提としますとやはり財源が必要だと思っております。財源を積み立てた上で事業を進めていきたいというのが一つでございます。正直今年度から小平浪平顕彰事業コースもつくりました。先々やはり関連する企業さんからの寄附も募っていききたいというふうに考えておまして、それが何年で具体的に完結するのかというのは、ちょっと現時点では何とも言えないところでございます。

○分科会長（福田裕司君） 永田委員。

○委員（永田武志君） お世話になります。139ページ、中段の大澤基金積立金、平成30年度が654万2,000円、昨年が599万7,000円、今回が485万6,000円、年々減額しておりますが、この収益の減少の要因がありましたら教えてください。

○分科会長（福田裕司君） 岩崎管財課長。

○管財課長（岩崎 充君） お答えいたします。

大澤基金積立金につきましては、収入といたしまして、寄贈を受けました東京都内の土地の貸付料、それと株式の配当金、あと預金の利子等があるわけございまして、そこから固定資産税相当分に相当する額を東京都のほうに納めておまして、そういった費用を引いたものを毎年積んでおります。まれに今回も補正で上げさせていただきましたけれども、建物の建て替えの承諾料であるとか、借地権の譲渡承諾料とかということが発生するものですから、幾らかの上下はございますが、基本的に貸付料は変わっておりませんし、固定資産税相当額が少しずつ、毎年20万円ずつぐらいは上がっているかと思うのですが、一切借地権の譲渡とかがなければ若干ずつ減っていくというような状況でございます。

以上です。

○分科会長（福田裕司君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 分かりました。そうすると、今回の485万6,000円、これプラスしますと基金残高どのぐらいになるのでしょうか。教えてください。

○分科会長（福田裕司君） 岩崎管財課長。

○管財課長（岩崎 充君） 令和2年末の段階ですと9億4,500万円程度になっております。

以上です。

○分科会長（福田裕司君） 永田委員。

○委員（永田武志君） ありがとうございます。

あと、東京にある不動産の2,791平米、この資産の価値、金額、どのくらいか、ちょっとお伺いしたいのですけれども、大丈夫ですか。

○分科会長（福田裕司君） 岩崎管財課長。

○管財課長（岩崎 充君） こちらも固定資産税の評価額相当額ということで試算をいたしますと、約9億5,000万円ほどになります。

以上です。

○分科会長（福田裕司君） 福富副分科会長。

○副分科会長（福富善明君） 141ページから143ページにかけてなのですが、第77回国体開催事業関係なのですが、初めに国体視察旅費ということが277万1,000円ほどあるのですが、この視察についてはどんな目的で、何人体制で行かれるのか、ちょっと教えていただきたいのですが。

○分科会長（福田裕司君） 茂呂スポーツ連携室長。

○スポーツ連携室長（茂呂一則君） 改めまして、おはようございます。お答え申し上げます。

こちらにつきましては、4名体制でかごしま国体及び令和3年度に開催されます三重国体のリハーサル大会の視察を予定しております。

以上です。

○分科会長（福田裕司君） 福富副分科会長。

○副分科会長（福富善明君） この補助金についてはどこから来て、補助金を7,339万2,000円なのですが、この使い道について教えていただきたいのですが。

○分科会長（福田裕司君） 茂呂スポーツ連携室長。

○スポーツ連携室長（茂呂一則君） 主なものといたしましては、今年度実行委員会を立ち上げておりますので、実行委員会への事業費補助金が主でございます。

また、実行委員会では、令和3年度に開催されますリハーサル大会に向けた大会費及びそれぞれの種目における会場設営委託料や、ハンドボール競技会場となります國學院第二体育館の照明工事が主なものでございます。

○分科会長（福田裕司君） 福富副分科会長。

○副分科会長（福富善明君） もう一つ聞いたのですけれども、この補助金というのは国から来るのだから、県のほうから来るのだから、市のほうの補助金なのだから、教えていただきたいのですが。

○分科会長（福田裕司君） 茂呂スポーツ連携室長。

○スポーツ連携室長（茂呂一則君） こちらは、市からの補助金となります。栃木市から実行委員会に流れます補助金でございます。

○分科会長（福田裕司君） 入野委員。

○委員（入野登志子君） ページ数で135ページのシティプロモーション事業費で、こちらは主要事業のほうに書かれているのですが、事業内容の中で栃木市の認知度、魅力度調査の実施と書いてありますけれども、これはどのような形で調査をしていくのか、お伺いいたします。

○分科会長（福田裕司君） 石川シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（石川いづみ君） お答えさせていただきます。

前回シティプロモーション計画を研究会で説明させていただいたかと思うのですが、dポイント、ドコモの間ご説明いたしましたとおり、その関係で毎年調査をさせていただきたいと思っております。

○分科会長（福田裕司君） 入野委員。

○委員（入野登志子君） 市側としての調査とか、そういったことはないわけですか。ドコモさんにお問い合わせをしてということですか。

○分科会長（福田裕司君） 石川シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（石川いづみ君） 委託をしてということをお願いしたいと思います。

○分科会長（福田裕司君） 入野委員。

○委員（入野登志子君） それから、説明をいただいたところで、東武との連携ということでも説明があったのですが、東武さんとの連携はどんな形でやっていくのでしょうか。

○分科会長（福田裕司君） 石川シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（石川いづみ君） すみません。申し訳ございません。再度改めて。

○分科会長（福田裕司君） ちょっとお時間を下さいということですね。

入野委員。

○委員（入野登志子君） では、あと139ページに一番下のほうですか、本庁舎レイアウト変更事業費ということで書いてありまして、令和3年度の大きな組織の見直しという形でしたけれども、大きなレイアウトとか委託をしてやっていくわけですが、令和2年度までは今までの状態でやらなければいけないので、急激にこの工事をやらなければいけないということですが、市民の皆様の影響はないのでしょうか。

○分科会長（福田裕司君） 岩崎管財課長。

○管財課長（岩崎 充君） かなり大規模な改変が予定されておりますので、市民の皆様にも大変影響が出るかと思いますが、できるだけ早め早めでスケジュールを立てさせていただきまして、広報等、市民の皆様にも漏れなく広報ができるような形で何度も繰り返して広報であるとか、ホームページ

ジであるとか、いろんな媒体を使いながら広報に努めて、混乱が起きないようにしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（福田裕司君） 入野委員。

○委員（入野登志子君） 今のところで全てが委託になるのですけれども、レイアウトのようなものまでも、組織編成をこちらでやるので、イメージがあると思うのです、こちらの。それをそっくり委託に行っているわけですけれども、自分たちでレイアウトの構想とか、そういうのはできないでしょうか。

○分科会長（福田裕司君） 岩崎管財課長。

○管財課長（岩崎 充君） 配置とかは職員が直接できるわけですけれども、実際センチメートル、ミリ単位で机を動かす、それに合わせてOAフロアを拡張する、電話の配線をするというようなこととなりますと、やはり職員では無理がありますので、業者に委託ということになります。

以上です。

○分科会長（福田裕司君） 入野委員。

○委員（入野登志子君） では、同じページで、昨年から始まりましたあわせて100歳ヒアリング事業というのが昨年からは始まっているのですけれども、説明でいきますと政策の中に反映できるというようなお答えがあったかと思うのですけれども、これヒアリングをして記録を委託してということでも説明のほうには書いてあるのですけれども、こういった活用がされているのかどうか、お伺いいたします。

○分科会長（福田裕司君） 増山総合政策課長。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（増山昌章君） お答えを申し上げます。

今年度と来年度で予算で要求させていただきますように、来年度にヒアリングを実施していきたいというふうに考えておまして、実際には若干全体が遅れておまして、水害の台風の際にやはり学校さん側に、小学校と一緒に、小学校を会場にヒアリングを行うというのが当然難しゅうございまして、10月、11月、12月というふうに中断しておまして、年明けにまたヒアリングを今再開しているような状況でございます。したがって、まだ取りまとめと申しますか、そういうのはもう次年度かなというふうに考えております。

ですが、実際には今策定しております、例えばまち・ひと・しごと創生総合戦略ですとかには環境面の持続可能な自治体ということ、それから環境面の取組ということになると思いますが、触れていきたいと思っておりますし、少し先にはなりますけれども、次期総合計画等にもこの考え方というのを生かしていきたいと思っております。少し具体的に申し上げますと、やはり環境に優しい、戦前の暮らしから学ぶということですので、環境面での取組、特にSDGs等でも環境面への取組で、自然と共生していくような暮らし方みたいなのが提案できるといいかなと思っております。

れども、申し訳ありません。若干遅れておりまして、今年度中にその辺の芽出しといたしますか、それはちょっと難しゅうございまして、もう少しヒアリングを重ねて、来年度取りまとめていきたいというふうに思っております。

以上です。

○分科会長（福田裕司君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 同じく141ページなのですがすけれども、真ん中より上かな、自転車を活用した広域連携事業費と、ちょっと今まで見たことなかったのですが、こっちの説明は読んだのですがすけれども、ちょっと何か意味がよく分からないので、どんな企画なのだからかをお答えをお願いします。

○分科会長（福田裕司君） 増山総合政策課長。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（増山昌章君） こちらにつきましては、本年度と同様の事業の予算を要求させていただいているものでございますが、タイトルのとおり、自転車を活用した広域連携事業ということでございまして、県、それから市町で、県内で構成している志を同じにする自治体と連携してサイクルイベントを開催するということが一つ、その負担金が一つでございます。もう一つは、自転車を活用したまちづくりを推進する全国市町村長の会というのに加盟しておりまして、その負担金ということでございまして、栃木市とするとやはり自転車を生かして、先ほど食と農でも少し触れましたけれども、その地域をつなぐ、それから栃木市の立地条件とを考えると、自転車を生かしたまちづくりというのは非常に有効だというふうに考えておりますが、具体的には取組が進んでいるわけではございませんので、先進の事例を学びたい、それから県内で活発に動いている宇都宮市、先ほどの広域連携のことですけれども、宇都宮市、日光市、大田原市、矢板市などと連携してサイクルイベントを開催しているというような、その負担金が主でございまして、そういったところに参加して勉強しているというような実情でございます。

○分科会長（福田裕司君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 内容がちょっと変わってしまうのですけれども、ツール・ド・とちぎの関係もあって、今度中止か何かも多分聞いているのですけれども、それとか例えばCO₂削減の意味もあってそんなことやっているのだという、何かちょっと具体性に乏しいなというふうに思っていました。再質問というわけではないのですけれども、もう少し市民に分かりやすいような、ここで今分からないのですから、市民に分かりやすいようなことがないと、多分それ参加もできないのではないかと思うのですが、ちょっとこれは質問をさせていただきます。

○分科会長（福田裕司君） 増山総合政策課長。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（増山昌章君） 確かにおっしゃるとおりでございまして、今お話ししたこの事業での2つの取組というのは、いずれもその会議に出かけていく、全国の大会に、サイクルイベントに出かけて行ってPRするというような内容ですので、今後は県内もしくは栃木市を含めた、県内で自転車のイベント等を開くような提案を栃木市としてこの広域連携の中でご提

案して、実際目に見える形で取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○分科会長（福田裕司君） 入野委員。

○委員（入野登志子君） 141ページ、同じページ、先ほど福富委員のほうからお話がありました食とスポーツによる地域活性化、ここのところにはイメージすると大平のブドウ団地のところも入るのかなと思うのですけれども、かかしの里とかですか、せっかくブドウ団地を抜けてかかしの里があって、フルーツ観光農園のほうに行くイメージかなと思うのですけれども、まずお迎えする場所が少しこれでいいのかなということがあるので、この策定の中にそういうところも入っているのでしょうか。

○分科会長（福田裕司君） 増山総合政策課長。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（増山昌章君） お答えをいたします。

入れていくようにしたいというふうに思っております。市内全域の計画ではございますが、議員おっしゃるように遊水地から岩舟、スタジアムの予定地等、それから大平の運動公園のほうへ向かって、もちろんブドウ団地のところも含めて、一つ打ち出せるルートかなというふうには思っておりますので、基本的には構想ですので、どこまで具体的に書き込めるのかというのはありますけれども、必ずそこはかかしの里も含めて、既存の施設の有効活用ということも視野に入れて、基本構想としてはつくっていきたいというふうに思っております。

○分科会長（福田裕司君） 入野委員。

○委員（入野登志子君） 構想の中でと言われましたけれども、今現在地域予算ですか、の中でもこのところ何か上がっていたようでしたので、せっかく市民の地域の方が考えているのであれば、一緒に市のほうも策定が終わるのを待つのではなくて、やっぱりふだんから通っているところなので、早めに目につくところと一緒に手を入れたほうがいいのではないかと考えているのですけれども、いかがでしょうか。

○分科会長（福田裕司君） 増山総合政策課長。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（増山昌章君） ご指摘の内容につきまして、正直具体的に私そこまでは今の時点で担当の課長としては頭に入れてございませんでしたけれども、地元のそういった取組を計画策定の今の段階でもうお聞きして、検討させていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○分科会長（福田裕司君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 137ページ、上から3項目めですか、財政調整基金積立金、今回の災害で約40億円取り崩しまして、残が約35億5,000万円ぐらいですか。前々年度が10億4,000万円、去年が10億1,000万円ぐらいで、今回が11億数百万円です。これは、地方財政法7条でしたか、一応前年度の繰越金の2分の1以上ということで、これ幅があると思うのです。2分の1以上という、51%か

ら99%で出している。99%使って積み立てるわけにはいかないですけども、そこら辺どのようなシミュレーションに基づいて毎回この数字を算出するのか、ちょっと伺います。

○分科会長（福田裕司君） 寺内財政課長。

○財政課長（寺内秀行君） この財政調整基金積立金、毎年同じような計算方法でやってございまして、どれだけ繰越金が出るかというまず想定をします。今回は、繰越金を22億円出たろうというふうに想定しました。よって、ちょうど半分の11億円を積み、プラス利子分、先ほどご質問ありましたけれども、利子が84万4,000円出るかなというふうに見込んでおります。そのため、今回11億84万4,000円ということで、本来ならば確かに繰越金できるだけ、2分の1以上なので、積みればよろしいところではございますが、なかなか財政状況も厳しい折で、何とかぎりぎり2分の1というところで毎年予算計上しているところであります。

以上です。

○分科会長（福田裕司君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 基金残高、最終的に60億円、70億円を市民も、担当課でも、我々議員も目指していきたいのが本音なのですけども、今後の見通し、その額に向けた見通しはどんなふうにご考えていますか。

○分科会長（福田裕司君） 寺内財政課長。

○財政課長（寺内秀行君） 財政調整基金も平成30年度末、79億4,800万円ということで80億円弱ございました。これが今回このような災害、台風19号ということで大幅に減少しております。

やはり財政調整基金があったことで、今回の災害もある程度財源が見込めて予算化もできたのかなということから考えますと、何か不測の事態に備えると。財政調整基金、基本的には年度間の財源調整ということで、税収があるときは積んで、少ないときには取り崩してということで、一定のサービスをするためにということが本来の目的と考えておりますけれども、このような自然環境の状況から考えますと、不測の事態はいつでも起こり得るということから、できる限りにおいて、議員さんもおっしゃるとおり、積み上げたいところではございますが、見込みといたしますと令和2年度末が35億700万円程度かなというふうに見込んでおまして、なかなかこれを増やしていくというのは難しいかなというふうに思います。

また、市として将来を見込んでも、これから今年度や来年度も災害復旧に関して地方債を借り入れます。市債を借りますので、その償還が始まります。1年据置きですから、来年度、令和2年度は元金をほとんど返さないのですが、R3年から元金を返し始めますので、ここになるとかなり厳しい公債費が想定されますので、なかなか財政調整基金まで積み上げていけるという状況にはちょっと当分ないのかなというふうな感触ではあります。

以上です。

○分科会長（福田裕司君） 永田委員。

○委員（永田武志君） よく理解できました。厳しい状況なのですけれども、よろしく願いいたします。要望です。

○分科会長（福田裕司君） 入野委員。

○委員（入野登志子君） 同じ141ページで、下のほうに主要事業でも書かれていますけれども、国土強靱化地域計画策定業務委託費で400万円ですか、これは市のお金で計画されているようなのですけれども、国土強靱化というと国の事業でもあるのかなと思うのですけれども、策定の段階から国の支援はないのでしょうか、お伺いいたします。

○分科会長（福田裕司君） 増山総合政策課長。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（増山昌章君） 申し上げます。

国のほうで数年前より強くこの推進を進めているところで、その地域版ということで、栃木市版の計画をつくるということですが、費用についての支援というのは特にございません。資料等ですとか、そういった研究はいただいておりますけれども、費用については市の単独費で整備するものでございます。

○分科会長（福田裕司君） 入野委員。

○委員（入野登志子君） 分かりました。そうすると、実際策定がされて、実際に始まるというときには国からの支援があるということですか。

○分科会長（福田裕司君） 増山総合政策課長。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（増山昌章君） そういった意味でのメリットとしますと、国の補助事業を受ける際にこの計画を持っているということが優先的に採択される可能性があるということがございます。要件化まではされて今ございませんけれども、ある意味この計画を持っているというのが前提になりつつあるというような状況ではございます。

○分科会長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 171ページの一番下の枠、基礎統計調査費というのですか、その中に学校基本調査費というものがありますが、金額は少ないものでありますが、これはやはり国か何か絡みの調査なのかどうかまずお伺いします。

○分科会長（福田裕司君） 増山総合政策課長。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（増山昌章君） お答えをいたします。

国で実施するものでございまして、市で受託して、実施機関としては市で委託を受けて実施しているということでございます。

○分科会長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） そうしますと、当然のことながら市でそれを活用することができるということは当然のことで質問を続けます。

そうすると、それを今までもきつとそういった調査があるかと思うのですが、それをどんなふう

に生かしていくというか、例えばこんなふうなことで生かしたのですよとかという事例まで難しければ、あるいは今後こんなふうに生かしていきたいというのがあればお願いします。

○分科会長（福田裕司君） 増山総合政策課長。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（増山昌章君） お答えいたします。

全国的にこれ毎年5月1日付で行われている調査でございまして、市のほうから通知をお送りして、市のほうから県を通じて国のほうに回答をするというような中身でございまして、実際に国政レベルでこの調査を基にいろんな教育行政等々に反映しているとは思いますが、市ではこれを今まで活用したということは特にございません。

○分科会長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） ということは、国全体のレベルの中でその情報をいただくという使い方という認識でよろしいですか。では、分かりました。

○分科会長（福田裕司君） 福富副分科会長。

○副分科会長（福富善明君） 先ほど入野委員のほうから質問が出たのですけれども……

○分科会長（福田裕司君） ページ数。

○副分科会長（福富善明君） ページ数、141ページの国土強靱化関係なのですけれども、この策定が国のほうで認められて実行する場合について、国のほうからどのぐらいの補助金が出るのでしょうか。

○分科会長（福田裕司君） 増山総合政策課長。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（増山昌章君） お答えをいたします。

まず、この計画をつくったということで補助があるものではございません。その後、策定以降にいろんな補助事業を受ける際に、この計画を持っているということが優先的に採択される可能性があるということでございまして、ご理解をいただければと思います。計画をつくったから、何らかの補助がつくということではございません。

○分科会長（福田裕司君） ほかにございませんか。

針谷委員。

○委員（針谷正夫君） ちょっと地域の話になるのですが、ページ数でいきますと137ページの下から3行目に金崎駐車場の石蔵の解体事業というものがあります。これは、長年懸案にはなっていた事業ですが、今回次年度実施するということですが、全体の何か整備計画の中でそれを壊すということか、あるいは単体でこれのみの事業で壊すということか、まずそれをお聞きします。

○分科会長（福田裕司君） 落合西方地域づくり推進課長。

○西方地域づくり推進課長（落合博昭君） お答えを申し上げます。

石蔵の解体事業につきましては、公共施設の再編に伴いまして、計画の中で第1期公共施設適正配置計画で定めた方針の中で、石蔵については用途廃止の上解体という決定が出されておりますの

で、それを年度に合わせて個別計画に基づき実施するものということでありまして、今年度解体に伴う設計委託と、来年度に石蔵の解体を実施する予定でありまして、特別支所の複合化とか、そういったものとは別に、石蔵の取扱いについてはそのような方向で検討が出されたものですから、それに基づき実施するものであります。

○分科会長（福田裕司君） 石川シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（石川いづみ君） 先ほど入野委員に、シティプロモーション事業費のうち東武との連携ということでご質問いただきましたが、基本的に東武さん、電車さんということは今のところ想定はしておりませんが、先ほどお話ししましたシティプロモーション計画の中で東武沿線の自治体との交流というのがありまして、そういった連携を含めて、今後東武さんとの連携も図っていくということは想定はあるかもしれませんが、今のところ東武さんとの直接的な計画はありません。

○分科会長（福田裕司君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田裕司君） ないようですので、次に移ります。

9款消防費及び10款教育費を一括した質疑に入ります。9款は、282ページから293ページ、10款は317ページの伝建地区拠点施設整備事業費及び319ページの伝統的建造物群保存事業費と伝建地区防災事業費が所管となります。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 289ページで主要事務事業にも載っているのですが、NE T119の緊急通報システム事業費なのですが、説明だけを読んでいる分ですと分からないのですが、具体的にちょっと説明をお願いいたします。

○分科会長（福田裕司君） 小高通信指令課長。

○通信指令課長（小高照明君） このNE T119緊急通報システムということですが、このシステムは音声電話による意思疎通が困難な聴覚、言語障がい者の方がスマートフォンなどを利用して、画面をタッチすることにより文字対話方式、チャットですね、チャットによって消防への緊急通報をすることができるというシステムであります。

以上です。

○分科会長（福田裕司君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） ちょっと何かイメージが湧かないのですが、例えばこういう通報システムを配布されるか何かでタブレットみたいなのがあって、そこにメニューが何かあって、それを押せばいいのだというような解釈でよろしいですか。やっぱり作業というか、いじるのが難しいとなかなか普及はしないのではないかなというふうに思っていますので、もうちょっと詳しく説明をお願いいたします。

○分科会長（福田裕司君） 小高通信指令課長。

○通信指令課長（小高照明君） これは、スマートフォンとか、タブレットとか、インターネット環境にある端末、それを利用して、画面に表示されるボタンというのですか、表示される画面をタッチして、それでチャットという状態に、指令端末も、指令センターにある端末があるのですね、コンピューターの端末なのですが。そこに指令課員がございまして、要は画面をタッチすることによって意思疎通ができるというものであります。

○分科会長（福田裕司君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 何だか分かったような分からないような。

では、台数というか、普及見込みというのですか、システム事業の使用料とかと書いてあるのですが、ちょっと分からないのですが、何台ぐらいの予定をしているのか、何人分を予定しているのか、ちょっとお伺いします。

○分科会長（福田裕司君） 小高通信指令課長。

○通信指令課長（小高照明君） 何人分というよりは、まずは聴覚障がい、言語障がい者の方を対象としまして、音声による通話ができない方を対象としております。それですので、何台という感じではないのです。ですから、通常スマートフォンを持っている方というふうになります。よろしいでしょうか。

○分科会長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 289ページの防災事業費全般になるかと思うのですが、その中には防災訓練とかも含まれています。それで、これまでの何度となく議員のほうから、あるいは市民から出ていますが、行政無線がほとんどうちの中において聞こえないということは、もう誰もが知っていますけれども、集まりに行くと全然聞こえないということがあるので、こういった防災事業をいろいろやるわけですが、その中であの目的が何のためなのか、これは確認のときに役に立つのだよとか、あるいはその限界というものをしっかりと、そういった場所あるごとに伝えていただかないと、不安ばかりが募ってしまうということになりますので、そのことについてどんなふうにお考えか、お尋ねします。

○分科会長（福田裕司君） 糸井危機管理課長。

○危機管理課長（糸井孝王君） お答え申し上げます。

屋外スピーカー、同報系の防災行政無線につきましては、なかなかおうちの中に入ると悪天候でなくても聞こえないというようなお話は何っております。そういったこともありまして、電話で自動音声で放送内容を聞けるようなシステムも今年度から導入しておりまして、そちらにつきましては昨年度発行いたしました市のハザードマップのほうにも、1ページ開いたすぐのページのところに電話番号等も書いてございます。そういった確認する方法もありますというような広報をまだ足りないとは思っていますので、今後もしていきたいというふうを考えております。

○分科会長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） そういうふうに予算を投じて立ててあるのだけれども、さらに聞こえないではないかということは、聞こえないという事実として認めて、だからそういった方法もあるのでしょうか、これは逆にこういうときには役立つのですよとか、あるいはしっかり限界を知ってもらったほうがいいように思うのですが、もう一回お聞きします。

○分科会長（福田裕司君） 糸井危機管理課長。

○危機管理課長（糸井孝王君） 基本的には、屋外で活動している方向けということになりますので、そちらも含めまして広報のほうをしていきたいというふうに考えます。

○分科会長（福田裕司君） ほかがございますか。

小高通信指令課長。

○通信指令課長（小高照明君） 先ほど天谷議員からNE T119緊急通報システムのご質問で、私スマートフォンを持っておられる方と言いましたが、一般の方も持っておられますので、聴覚障がい、言語障がい者の方で登録説明会を行う予定なのですが、その登録説明会で登録をしていただいた方に対してご利用いただくということでございます。健常者の方は、ご利用は想定しておりません。

以上です。

○分科会長（福田裕司君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田裕司君） ないようですので、次に移ります。

12款公債費及び13款予備費を一括した質疑に入ります。予算書は、338ページから341ページであります。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 339ページの市債償還元金ということで、ちょっと関連してしまうのですが、説明書もらいました。この巻末の14ページに市債残高見込額が659億1,100万円ですか、ここから次の段の臨時財政対策債を除くということ、そこをちょっと聞きたいのですが、臨時財政対策債は年々若干ですが、288億円から270億円ぐらいまで減ってきているのです。それは、多分交付税の関係も相まって減っているのかなというふうに思うのですが、よく言えば今回の災害を含めて、臨時財政対策債を起さなくてもいいのだということなのか、それともこれは職員の努力でそこまで反映しなくても普通の市債でいけるのかというところをちょっと聞きたいのですけれども、意味が分かりますか。

○分科会長（福田裕司君） 寺内財政課長。

○財政課長（寺内秀行君） 予算書をもし御覧いただければ、368、369ページでございます。

一番下から3行目になります臨時財政対策債、令和2年度中の増減見込みというのが369ページでございます。起債見込額、令和2年度に臨時財政対策債は恐らく19億700万円程度借りることに

なるであろう。しかし、それに対する元金の償還が24億4,600万円、これはもうほぼ確定でございます。これだけ返しますということで、残高が減るといふ議論でございますが、本来ならばおっしゃるとおり、臨時財政対策債借りないほうがよろしいので、努力して借りないという選択肢もございますが、本市の場合限度額まで借り入れている現状でありまして、来年度も限度額まで借りるとして計算したところ、19億700万円程度が限界なのではないかというふうに考えておりますので、このような結果となりました。

以上です。

○分科会長（福田裕司君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 私は、多分この職員の努力でそこまで持っていつているのかなというふうにはまず理解をさせてもらったのですが、一応いろいろなことを聞きますと、臨時財政対策債自体は何か今後廃止になるというような見込みもあるのだということで、できればそこはあまり使わないほうがいいのだというような解釈を持っていて、今質問をさせてもらったのですけれども、どうしても使い勝手がいい、政府の予算のオーバー分というか、交付金が足りない分、こっちをこうしてと都合のいいところなので、そこら辺を職員の方がどれだけ理解をしているかというのを伺いたかったものですから、褒めてしまおうかなと思ったのです。それについて、ちょっともう一回お考えをお願いします。

○分科会長（福田裕司君） 寺内財政課長。

○財政課長（寺内秀行君） 臨時財政対策債もほかの市債と同様、限度額というのがございまして、ここまでしか貸せないよという数字が示されます。その示された数字以内で起債をすることが可能でございますので、限界まで本市の場合は今のところ予算化しておりまして、実際に借入れをしておりますけれども、将来的にはなるべくならここは借りないように努力したいという意思はございますけれども、なかなか難しいかなというのが実情であります。

以上です。

○分科会長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 役所を辞めた方とか、そういう人がよくおっしゃるのは、臨財債はすぐに交付税措置されるのだからみたいなことで、それを……

○分科会長（福田裕司君） 針谷委員、今に関して。

○委員（針谷正夫君） それです。

○分科会長（福田裕司君） 何か急に話し出したので……

○委員（針谷正夫君） ごめんなさい。それで、だから臨財債のそのこのところの意味というのをちょっとしっかりと教えていただきたいという質問は駄目ですか。

○分科会長（福田裕司君） いや、駄目ですかと俺に言われても。

寺内財政課長。

○財政課長（寺内秀行君） 臨時財政対策債は、国と地方全体が2分の1ずつ後で負担をするということ成り立っているような制度でございますという、受け売りですけれども、回答でありまして、この臨時財政対策債につきましては、地方交付税の足りない部分について、現金で地方交付税交付金として普通交付税でやってくる分が足りないと、どうしても国からの税収が、五税が足りないので、その分を穴埋めするために臨時財政対策債というのを発行していいよということで国から限度額が示されている数字であります。

これにつきましては、後ほどこのように、今回ですと令和2年度ですと24億4,643万8,000円、元金を償還しますので、この元金償還に関しまして交付税措置が100%来るということでございます。なので、理論的にはこの元金償還については交付税で見えていただいているということでございますので、地方の市の負担は基本的にはないという制度でございます。ですが、借りなくても交付税には元利償還分は見えていただけるので、絶対借りなければいけないよというものではなく、なるべくなら借りないほうがいいと。元利償還の理論的な数字を国から交付税で後からやってきますので、借りなくてもその分、あなたたちは限度額まで借りたとすれば、これだけ毎年返さなければならぬいよねという部分につきましては交付税で見えていただいているということですから、借りなくてもいいのですけれども、本市の場合はどうしても借りないとその年、その次の年などに財源調整が難しいということで、借入れしているというのが臨時財政対策債の状況です。

以上です。

○分科会長（福田裕司君） ほかは質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田裕司君） ないようですので、以上で歳出各款ごとの質疑を終わります。

続きまして、歳入の所管関係部分を一括した質疑に入ります。予算書は、34ページから125ページであります。

入野委員。

○委員（入野登志子君） 105ページの、細かいかもしれないのですけれども、上のほうに不用品売払収入ということでありまして、説明の中では不用となった公用車のインターネット公売による売払収入と書いてあるのですけれども、これは何台ぐらい売の見込みなのでしょうか。

○分科会長（福田裕司君） 岩崎管財課長。

○管財課長（岩崎 充君） 過去の実績ということでよろしいのでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○管財課長（岩崎 充君） 見込み、何台売れる見込み……。物によって単価が全く違いますので、何ともお答えできないのですが、ちなみに実績でよければお答えさせていただきますけれども、令和元年度中の売払いは17台で413万2,000円、平成30年度は9台で572万7,000円、平成29年度も9台で704万7,000円と、消防車とかが出ますと1台でもう180万円とか多額になりますし、物すごく年

式のたっている軽トラックなんかですと5万円とかの金額になってしまいますので、台数を見込んでいけるといいますか、大体これぐらいということで、金額的なもので見込んでいっているところが現実であります。

公用車が定期的買い換えていけるのであれば、廃車するという台数が見込めるのですけれども、残念ながらちょっと今のところ財政状況は厳しいということで、公用車の更新計画どおりに更新されておりませんので、廃車する台数もちょっと見込めないというような現状でありまして、その辺をご理解いただきたいと。

以上です。

○分科会長（福田裕司君） 入野委員。

○委員（入野登志子君） 予算書に載せてくるということは、大体見込みがあるかなと思うのですけれども、今実績は何ったのですけれども、予定があるから、載っかってくるのかなと思っているのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○分科会長（福田裕司君） 岩崎管財課長。

○管財課長（岩崎 充君） 今数字を試算させていただきますので、ちょっとお時間をいただきたいと思います。申し訳ありません。

○分科会長（福田裕司君） 岩崎管財課長。

○管財課長（岩崎 充君） 申し訳ありません。

今のところの予定ですと、消防車が3台、あと乗用車、公用車ですね、こちらが5台というようなことで見込んでおります。

以上です。

○分科会長（福田裕司君） 入野委員。別のやつ。

○委員（入野登志子君） ページ数でいくと115ページの真ん中あたりに、オリパラ観戦ツアーの参加者負担金ということで120万円ですか、載っているのですけれども、予算書のほうでは参加する、参加というか、選手とかですか、そういう方の予算かなと思ったのですけれども、こちらは観戦ツアーなので、こういった形でこのオリンピックとパラリンピック、日にちが違うので、この割合とか、どんな形で市がこの観戦ツアーを予定をしていくのかなと思ったのですけれども。

○分科会長（福田裕司君） 茂呂スポーツ連携室長。

○スポーツ連携室長（茂呂一則君） お答え申し上げます。

こちらは、ホストタウン契約を締結いたしましたハンガリー国の近代五種選手団につきまして、市民を対象にオリンピック観戦ツアー参加者を募りまして、こちらそれぞれ市民から1人1万5,000円を頂戴いたしまして、多分恐らく今の予定では2万円ほどかかるのですけれども、そちらの2万円にかかる費用につきまして1万5,000円をそれぞれ市民から負担していただくというものでございます。

○分科会長（福田裕司君） 入野委員。

○委員（入野登志子君） 普通に観戦ツアーだと市が主催ではなくて、いろんな旅行会社とか、そう
いったところで関わっていくのかなと思うのですけれども、やっぱり市が関わらないと駄目なもの
なのではないでしょうか。

○分科会長（福田裕司君） 茂呂スポーツ連携室長。

○スポーツ連携室長（茂呂一則君） こちらにつきましては、当然うちのほうで、恐らくJTBには
なると思うのですけれども、JTBのほうに委託して、オリンピックのチケットを取ってもらわな
いといけませんので、そちら購入していただいて、観戦ツアーを予定したいと考えております。

○分科会長（福田裕司君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） ページ数が105ページですか、市有地土地売却収入の4,000万円というのが
あります。これについては、抱えている市有地の問題があると思うのですが、場所というか、もし
聞かせていただければちょっと教えてもらいたいと思います。

○分科会長（福田裕司君） 岩崎管財課長。

○管財課長（岩崎 充君） 主に藤岡地域の荒立というところですか、区画整理をやったところがあ
るのですけれども。

〔「警察署の前」と呼ぶ者あり〕

○管財課長（岩崎 充君） そうです。あそこが合併前からちょっと区画が残ってしまっていて、あそこ
が大きいところになります。

以上です。

○分科会長（福田裕司君） ほかはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田裕司君） ないようですので、次に移ります。

次に、議案書の1ページから12ページであります。第3条、債務負担行為、第4条、地方債、第
5条、一時借入金及び第6条、歳出予算の流用を一括した質疑に入ります。

ないですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田裕司君） では、ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○分科会長（福田裕司君） 以上で当分科会の審査は終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成については、正副分科会長にご一任願います。

また、繰り返しになりますが、3月18日水曜日、午前10時から予算特別委員会全体会において分
科会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、これもちまして予算特別委員会総務分科会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

(午前11時12分)